

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）に関する交渉において、日本国と欧州連合は、鉄道に関する様々な課題について議論を行ってまいりました。この書簡をもって、本大臣は、日本国と欧州連合の鉄道分野における良好な協力を促進するために、日本国と欧州連合が次の了解に関し認識を共有すると日本国政府が理解していることをお伝えしたいと思います。

一 技術専門家会合

日本国と欧州連合は、鉄道に関する技術専門家会合（TEG）を設立した。同会合では、双方の技術専門家が、二千十六年九月二十二日の技術専門家会合における勧告に沿った課題について議論を行う。

TEGは、日EU・EPAに基づき設立される適当な委員会において採択される提案を提出することができる。

二 鉄道産業間対話

日本国と欧州連合は、鉄道産業間対話を継続する。同対話は、二千十四年九月二日に日本国と欧州連合の間で署名された協力に関する覚書に従って、少なくとも年に一回開催され、双方が交互に主催する。同対話の目的は、相互理解を一層深化させること、官民双方の観点からの鉄道事業者による調達及び購入を含め、鉄道

分野における二者間の貿易を促進するために、日本国と欧州連合との間で相互理解を一層深化させること及び互恵的な協力を促進すること、並びに相互の市場アクセスを監視することである。双方の鉄道事業者及び供給者がこの対話に参加することが期待される。

三 鉄道分野に関する連絡部局

日本国と欧州連合はここにそれぞれ鉄道分野に関する日本国と欧州連合の間のコミュニケーションを促進するための連絡部局として次の政府当局を指定する。

欧州連合については、欧州委員会運輸総局

日本国については、国土交通省

本大臣は、この機会を用いて、JR四社がこのほどそれぞれ声明を發出し、その中で、鉄道界の発展のため、高品質の技術、製品及びサービスを、各社の自主的な行動規範・基本的な調達方針に従って、継続して追求する意図を表明していることを貴委員にお知らせしたいと思います。これらの声明は、別添に記載された各社のウェブサイトから閲覧することができます。

これらの行動規範及びその掲載場所につき、関心のある欧州連合の供給者に貴委員からご案内いただければ幸いです。

平成二十九年七月十八日

日本国外務大臣

岸田文雄

欧州委員会委員

セシリア・マルムストローム 殿

(別添)

基本的な調達方針に関するＪＲ四社の声明は次のウェブサイトにおいて閲覧することができる。

ＪＲ東日本 .. http://www.jreast.co.jp/e/data/procurement/pdf/20170710_e_procurement.pdf

ＪＲ西日本 .. <http://www.westjr.co.jp/global/en/procurement/information/170706.html>

ＪＲ東海 .. http://english.jr-central.co.jp/company/company/material_procurement/_pdf/info_01.pdf

ＪＲ九州 .. http://www.jrkyushu.co.jp/company/business/procurement/_icsFiles/afieldfile/2017/07/07/announcement_2017_July.pdf

(欧州委員会側書簡)

(訳文)

I. 本委員は、日EU・EPAの文脈における鉄道に関する議論の結果を要約した、二千十七年七月十八日付けの貴大臣の次の書簡を確かに受領いたしました。

(日本側書簡)

本委員は、この了解を我々が共有することを確認でき嬉しく思います。

II. さらに、JR四社に関し、各社の自主的な行動規範基本的な調達方針についての情報を頂き感謝申し上げます。本委員は、関心のある欧州連合の供給者に周知いたします。

二千十七年七月二十四日

日本国外務大臣 岸田文雄閣下

欧州委員 セシリア・マルムストローム